

お客様各位

大川信用金庫

## キャッシュカードによるATM振込の一部利用制限について

(ニセ電話詐欺等からお客様の大切なご預金をお守りするためのお知らせです)

平素は格別のお引き立て賜り、厚くお礼申し上げます。

ニセ電話詐欺等の特殊詐欺は、依然として全国的に多発しております。昨今では、お客様をATMに誘導し、携帯電話のやりとりによって預金を振り込ませる「還付金詐欺」「振り込め詐欺」等が急増しております。

当金庫では、こうした詐欺被害からお客様の大切なご預金をお守りするため、一部のお客様について、キャッシュカードによるATMでのお振込みを下記の通り制限させていただくこととしました。

お客様には、ご不便をお掛けいたしますが、お客様の大切なご預金を犯罪からお守りするための対応となりますので、何卒、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

### 1. 対象となるお客様

65歳以上で個人・個人事業主のお客様

### 2. 制限内容

過去3年間、キャッシュカードによるATM振込のご利用がない口座は、ATM振込のご利用を停止させていただきます。

### 3. 対応開始日

令和3年12月20日(月)

### 4. その他

キャッシュカードでのご入金・お引出しはこれまで同様ご利用いただけます。

### 【対象口座を持ちのお客様でATM振込のご利用を希望される場合】

営業時間内に、当金庫の窓口へお届印ならびにご本人様が確認出来る書類(免許証等)をご持参いただき、お申し出下さい。

※ご不明な点がございましたら、当金庫の窓口にお問い合わせください。

以上

(令和3年11月吉日)